

# マイナ救急実証検証

資料 1

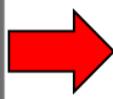
## 全国一斉スタートします



マイナ救急とは・・・

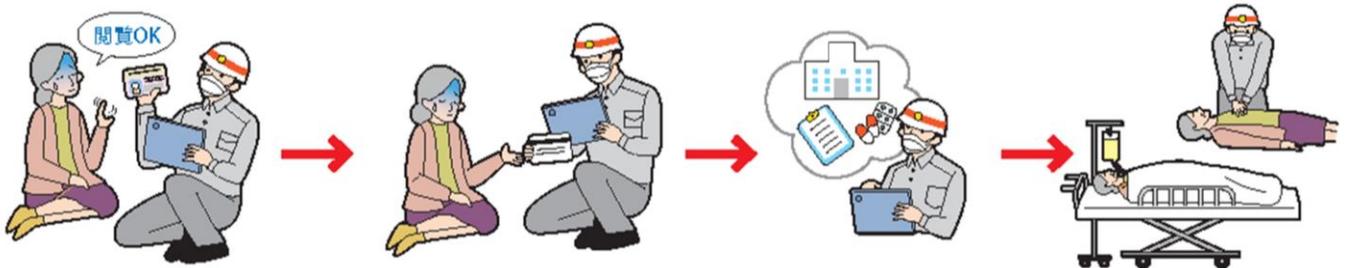
救急隊員が傷病者のマイナ保険証（健康保険証として利用登録したマイナンバーカード）を活用し、傷病者の医療情報等を閲覧する仕組みのことです。

★マイナンバーカードを見せるだけで以下の情報が伝わります



- ・ 傷病者の説明負担が軽減されます
- ・ より適切な処置が受けられます

### マイナ救急の流れ



①傷病者が情報閲覧に同意する

②マイナンバーカードを読み取る  
※暗証番号の入力不要

③隊員が医療情報を閲覧する

④より適切な処置や搬送先医療機関の選定につながる

令和7年10月1日から開始



事業に関する情報は特設サイトでもご覧いただけます



総務省消防庁 × 伊賀市消防本部

お問い合わせ  
伊賀消防署管理課  
TEL：0595-24-9120

# マイナ保険証を使って 通院履歴等を確認しました

資料2

通院履歴等の閲覧にあたっては、救急車を必要とする傷病者本人の同意を基本としていますが、個人情報の保護に関する法律に基づき、生命・身体の保護の必要があり、かつ意識不明等、本人の同意を得ることが困難である場合に限り、同意なしで閲覧させていただいております。

本実証にて得た個人情報は実証事業以外に使用いたしません。



「マイナ保険証活用で円滑な救急搬送へ」  
ご理解をお願いします



お問い合わせ

〇〇市消防本部 〇〇課

TEL:0000000000



実証事業に関する  
情報は特設サイトでも  
ご覧いただけます。

※本実証は総務省消防庁が全国全ての消防本部と連携して実施するものです。